

平成30年5月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成30年5月23日(水)
午前9時30分から11時45分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 宇 野 成 佳
委 員 宇 納 一 公
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 裕 之
教育庶務課長 山 崎 保 志
学校教育課長 本 多 泰 裕
生涯学習スポーツ課長 市 川 敏 一
文 化 課 長 堀 木 田 純 一
5. 書 記 教育庶務係長 佐 藤 良 至
6. 傍 聴 者 0名

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - ・第10号 平成30年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・平成30年度知立市教育委員視察研修について
 - ・知立市奨学金支給対象者の住所要件について
 - ・平成29年度学校評議員活用状況について
 - ・第37回知立市中学校選手権大会結果について
 - ・平成30年度スポーツ推進審議会委員の委嘱(案)について
 - ・平成30年度文化財保護委員会委員の委嘱(案)について
 - ・平成30年度知立市図書館協議会委員の委嘱(案)について
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会5月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

各 委 員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 (訂正箇所の確認)

宇野教育長 意見のありました箇所について訂正します。

宇野教育長 他にご意見がないようですので、4月教育委員会定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各 委 員 (各委員報告)

宇野教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

宇野教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

4月19日 東海北陸都市教育長協議会総会 (常滑大会)

～20日

4月21日 中学校選手権大会

～22日

4月21日 未来高等学校入学式

4月21日 文化協会総会

4月24日 年度当初学校訪問 (市内小中学校10校)

～25日

4月26日 知立祭宿めぐり

4月27日 市体育協会総会

4月28日 市小中学校PTA連絡協議会総会

4月29日 市インディアカ選手権大会

5月 1日 5月定例校長会

5月 1日 三河部都市教育長協議会
 5月 2日 愛知山車祭保存協議会総会・研修会・交流会
 5月 3日 知立神社奉納剣道大会
 5月 8日 三河小中学校長会総会
 5月 9日 中学生海外派遣事業推進委員会
 5月10日 市学校保健会総会
 5月11日 不登校いじめ未然防止対策協議会
 5月13日 第45回知立市民歩け歩け運動
 5月13日 宇宙の学校開校式
 5月14日 西三河教育長会・西三河地方教育事務協議会
 5月17日 全国都市教育長協議会総会（一関大会）
 ～18日
 5月21日 竜北中学校学校訪問
 5月22日 県小中学校長会総会

2. 事件事故等について（4月19日～5月23日）

交通事故報告 3件
 学校事故報告 3件
 学校被害報告 0件
 不審者情報 0件

3. 5月校長会指示事項

- ・5月病に留意を
- ・学校の危機管理体制の確認
- ・野外活動・体育等での事故防止

宇野教育長 報告について意見質問等ありますか。

（発言なし）

◎日程第4 議案

日程第4 議案に入ります。

議案第10号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係）についてですが、議会提出前となりますので、非公開とし、自由討議終了後に協議を行います。

（全委員了承）

◎日程第4 その他（連絡報告事項）

宇野教育長 日程第4 その他（連絡報告事項）に入ります。

宇野教育長 平成30年度知立市教育委員視察研修について、説明をお願いします。

教育庶務課長 平成30年度知立市教育委員視察研修について、資料第3号により説明

宇野教育長 意見、質問等ありますか。

各委員 （日程調整）

宇野教育長 調整の結果、平成30年11月6日(火)、7日(水)で計画するという
ことで進めさせていただきますがよろしいですか。

各 委 員 (了承)
(発言なし)

教育庶務課長 次に、視察先の希望はありますか。

蔭山委員 例年教育長に行先等考えていただいていたので、今年度もそのよ
うにお願いします。

宇納委員 様々な先進事例に対して視察に行きましたが、その結果が知立市の教
育にどのように取入れられ活用されているのか、そのあたりも考える
必要があると思います。

宇野教育長 視察の報告は従来作成していないのですか。

宇納委員 課長等は作成していますが、教育委員は作成しておりません。
過去に日本遺産に登録されたものについて視察に行きましたが、知立
市が申請した日本遺産登録について、その後どのようなになっています
か。

教育庶務課長 視察先の事例がどのように当市に取り入れられたか報告するとい
うことでよろしいですか。

宇納委員 情報公開は必要だと思いますので、そのあたりを含め教育長と相談し
て欲しいです。視察に行くことで素晴らしい事例をたくさん見ること
ができました。それを報告だけで終わらせるのではなく、ストックし
ている情報を活用できるようにして欲しいです。

蔭山委員 知立市が取り組みたいと思っている事例について視察に行っていますの
で、やはりそれがどのように活用されたのか明らかにするのは重要な
ことです。参加した委員の報告というよりも、どう活かされたのかの
報告について、検討して欲しいです。

宇野教育長 日本遺産のことについて、経過報告をお願いします。

文化課長 今年1月に、文化庁の指導を受けながら、日本遺産登録の本申請を行
いました。結果について正式な通知は来ておりませんが、申請は通ら
なかったとの話を聞いております。今年度も登録に向けて再度挑戦し
たいと考えています。

蔭山委員 通知がないとはどういうことでしょうか。正式な手続きを踏んでいる
のに通知がないのはおかしいのではないのでしょうか。

宇野教育長 まだ最終的な結果が出ていないためだと思います。

文化課長 4月23日に登録のためのプレゼンテーションがあったのですが、そ
の案内通知が来ていないので、こちらは落選したのだと認識していま
す。

蔭山委員 いずれは正式な通知があるだろうということで良いですね。

文化課長 そのように考えています。

- 宇納委員 一度落選しても再度挑戦できるのならばぜひ挑戦して欲しいです。定例会で何故落選したのか、また、経過についての報告がないのは非常に残念です
- 文化課長 落選の理由については国から報告は来ておりません。経過報告については申し訳ありませんでした。今年度についても文化庁の指導を受けながら、再度挑戦していきます。
- 宇納委員 次からは申請段階からこの場での報告をお願いしたいです。
- 文化課長 そのようにいたします。
- 蔭山委員 文化に関心を持っている人は多いです。手続き段階からの報告をお願いします。申請について、アイデアを出し、どこが不十分だったかについて、担当課だけではなくみんなで知恵を出し合い、良いものになりたいです。
- 宇野教育長 正式に結果が出ましたら、改めてみなさんにご案内します。
他に意見、質問等がありますか。
(発言なし)
- 宇野教育長 続きまして、知立市奨学金対象者の住所要件について、説明をお願いします。
- 教育庶務課長 知立市奨学金対象者の住所要件について、資料第4号にて説明
- 宇野教育長 意見、質問等がありますか。
- 蔭山委員 対象を誰にするかについては目的に応じて考えるべきです。制度の目的が、生徒の親への経済的援助なのであれば、高校生本人ではなく保護者がどこに居住しているか、また、その所得で判断するのが妥当だと思います。保護者の居住地で判断するべきだと思います。
- 宇納委員 両親がいない子どもが進学したいと考えている場合はどうなるのでしょうか。心配なのは、本来子どものために支給される奨学金が、子どものために使われていないということもあるからです。
- 蔭山委員 もう一点、地方自治体の奨学金の目的は、緊急事態に対応するためのものが多いと思います。例えば父親が交通事故で亡くなられた場合など、緊急救済の目的もあります。多くの自治体では、奨学金の審査会は年1回ですが、緊急の場合は随時申請を受付けるなど、緊急時にも対応することが自治体の奨学金の役目だと思います。知立市では緊急時のものに対応していないと思いますが、いかがでしょうか。
- 教育庶務課長 知立市では通常の奨学金のほか、緊急奨学金というものも用意していますので、それについては対応しています。なお、先ほど蔭山委員がお尋ねになりました制度の目的ですが、知立市奨学金条例では、「経済的な理由により修学が困難な者に対し、修学に必要な資金（以下「奨学金」という。）を支給することにより、教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与することを目的とする」、としています。

蔭山委員 やはり経済的援助が目的なのですね。市内に住んでいる親が経済的に困窮しているのであれば、子どもがどこに住んでいようとも、奨学金の対象とすべきです。

教育庶務課 蔭山委員の仰るように私どもも考えていましたので、そのあたりのことを明確にした認定基準案を作成し、委員のみなさんのご意見を伺いたいと思います。

蔭山委員 これは教育委員会のみで変更できるものなのですか。

教育庶務課長 条例改正するのであれば、議会での議決が必要ですが、条例改正ではなく、条例に規定されている内容についての詳細な基準を策定するものですので、教育委員会での決定となります。

蔭山委員 条例の目的、趣旨が変更されるわけではないですからね。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、平成29年度学校評議員活用状況について、説明をお願いします。

学校教育課長 平成29年度学校評議員活用状況について、資料第5号にて説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 活動状況について気になることがあります。この制度とPTAはどのような関係になるのでしょうか。PTAは保護者と密接な関係となります。評議員制度は地域の幅広い人々に学校の運営に関わってもらおうということで制度ができたと思います。この評議員にPTA会長が入っていますが、PTAは既に学校とは連携を密にしていますし、協力的な立場になると思うので、制度の趣旨と異なる気がします。評議員については制度の理念的なものを意識して人選を行った方が良いと思います。

学校教育課長 仰るとおり、PTAは学校の内部の方というイメージがあるので、外部の意見を取り入れるということを重視するのであれば、人選を考える必要があると思います。研究したいと思います。

蔭山委員 PTAが本来どうあるべきか検討して欲しいです。太田委員はPTAの役員をやられてみていかがでしたか。

太田委員 PTA活動に参加して、とても有意義な時間を過ごせたと感じました。ただし、時間がない時は負担に感じることもありました。保護者が共働きであるところが多く、どうしても仕事を休めないこともよくあると思うので、大変だと思います。

宇野教育長 PTA活動は各校で工夫し、行事を見直すなど改善に取り組んでいます。また、学校によって地域性や考えも異なります。評議員に保護者がいると、結果として家庭教育も大事ということになり、評議員会で円滑に結論が出るようになります。ただし、保護者評議員としてPTA会長がふさわしいかは各学校で考える必要があると思います。

蔭山委員 地域性を考えることも評議員会の目的だと思います。PTA活動も絡めて考えて欲しいです。評議員にPTA会長が当然のように入っているのは少し気になりました。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、第37回知立市中学校選手権大会結果について、説明をお願いします。

学校教育課長 第37回知立市中学校選手権大会結果について、資料第6号にて説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

竹内委員 知立市中学校選手権大会は、来年度が最後なのですか。

学校教育課長 今年度が最後となります。

竹内委員 新人戦大会も今年度が最後なのですか。

学校教育課長 新人戦大会については引き続き実施されます。

竹内委員 この大会が無くなってしまうと子どもたちも張り合いが無くなってしまふのではないかと心配ですが、先生の多忙化解消も考える必要がありますし、難しいですね。

学校教育課長 様々な種目が一斉に行う大会はなくなってしまうかもしれませんが、それぞれの種目において連盟や協会の大会はまだありますので、それらがこの大会の代わりになると思っていますし、目標が全くなくなるとは思いません。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、平成30年度スポーツ推進審議会委員の委嘱(案)について、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 平成30年度スポーツ推進審議会委員の委嘱(案)について、資料第7号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 名簿についてですが、この内容ではわかりにくいです。条例の何条に該当するため選任するのか、根拠がわかるようにして欲しいです。また、他にも委員委嘱についての報告がありますが、様式を統一したほうが良いと思います。

生涯学習スポーツ課長 様式について検討します。

宇納委員 委員の条件としては、知立市民である必要はないのですよね。こちらとしては、委員となる人の肩書、経歴が知りたいです。その上で委員構成の根拠がわかるようになっているといいと思います。

宇野教育長 様式については内容を検討し、統一を行うようにします。

他に意見、質問等がありますか。

各委員 (発言なし)

- 宇野教育長 続きまして、平成30年度文化財保護委員会委員の委嘱（案）について、説明をお願いします。
- 文化課長 平成30年度文化財保護委員会委員の委嘱（案）について、資料第8号により説明
- 宇野教育長 意見、質問等がありますか。
- 蔭山委員 この名簿の内容では不十分だと思います。条例では委員の条件として深い学識経験を有する者とありますが、その根拠がわからず説明責任を果たしておりません。これでは判断できません。説明をお願いします。
- 宇野教育長 名簿に記載されている方について説明をお願いします。
- 文化課長 資料第8号の内容について説明
- 蔭山委員 住所については必要なもののみ備考欄に記載すれば良いと思います。
- 宇納委員 この委員の内容ですが、市史編さん委員など市史に関わっている人が3人もいるのは気になります。外部のもっと違う観点で文化財について意見の言える人、幅広く情報を収集できるよう考えて人選をして欲しいです。
- 宇野教育長 人材発掘を含め、幅広く情報収集のできる人選を考えてください。他に意見、質問等がありますか。
- 各委員 （発言なし）
- 宇野教育長 続きまして、平成30年度知立市図書館協議会委員の委嘱（案）について、説明をお願いします。
- 文化課長 平成30年度知立市図書館協議会委員の委嘱（案）について、資料第9号により説明
- 宇野教育長 意見、質問等がありますか。
- 蔭山委員 この中で司書の資格は誰になりますか。
- 文化課長 学識経験者のうち1名が資格所有者となります。
- 蔭山委員 委員に専門家は必要だと思いますので、誰が資格を所有しているのかわかるようにして欲しいです。また、この委員は条件として、地域性を重視する条件はあるのですか。
- 文化課長 子ども会育成連絡協議会とPTA連絡協議会からの委員は地域活動の代表として委員に選出しています。
- 蔭山委員 この名簿に住所が記載されているので、地域性を考慮しているのかと思いました。
- 宇野教育長 住所欄は不要ということですね。
- 宇納委員 どのような業績を残しているかについての記載があると、委員にふさわしいか判断しやすいと思います。人選は大変だと思いますが、業績の内容について教えて欲しいです。
- 宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。
- 各委員 （発言なし）

宇野教育長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。

4 課 長 各課等行事予定について、資料第10号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

◎日程第5 自由討議

宇野教育長 次に自由討議に入ります。

意見等がありますか。

宇納委員 松並木のつどいを先日実施しましたが、お越しいただきありがとうございます。3回目の実施となり、地域にだいぶ浸透してきたと思っています。ただし、このイベントについては文化協会の会員でも知らない人が多いです。多くの人に知ってもらいたと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、定例会に傍聴者がなかなか来られません。もっと多くの方に来てもらえるよう考えていきたいです。市役所内でも発信したいと思います。

そして、日本遺産の登録については、市民を含め、登録に向けてみんなでレベルアップする方策を考えていきたいです。

最後に、教育委員にスポーツ関係者が現在いません。国もスポーツ政策に重点を置いています。知立市教育委員会でもスポーツ事業を盛り上げたいと思いますので、委員の構成についてご検討をお願いします。

宇野教育長 ありがとうございます。他に意見等ありますか。

太田委員 PTA活動についてですが、知立市だけが独自の制度にすることはできないのですか。

宇野教育長 PTAについては学校ごとに組織しており、活動内容についてはそれぞれが考えています。

太田委員 PTA活動を経験して感じたのは、学校のことを知ることができるメリットがあると思います。また、保護者どうし、先生と知り合うことができたのもよかったです。現在は保護者が共働きのところが多く、参加しづらい環境になってきていると思います。学校では改善の動きはあるのですか。

宇野教育長 活動内容やメンバー構成を考え直すなど、改善に取り組んでいます。

太田委員 PTA役員のなり手がいなくて苦労していると聞きました。PTA活動に参加するのに躊躇してしまう原因が何かあるのだと思います。

宇野教育長 PTA活動を経験して良かったと思ったことをPRしていただけると、参加してみようという気持ちが起きるかもしれません。ぜひそのようなことを保護者の皆さんにお願いします。

宇野教育長 他に意見等はありませんか。

(発言なし)

◎日程第4 議案

宇野教育長 次に、日程第4の議案に入ります。

議案第10号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係）（案）について、議題とします。

教育部長 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係）（案）について、当日配付資料第2号により説明
（協議内容非公開）

宇野教育長 議案第10号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係）（案）について、議会に提出します。

各委員 （全委員了承・承認）

◎日程第6 情報交換

（協議内容非公開）

宇野教育長 それでは5月教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

教	育	長	宇	野	成	佳
委		員	宇	納	一	公
委		員	蔭	山	英	順
委		員	竹	内	博	之
委		員	太	田	佐	帆子
書記	(教育庶務係長)		佐	藤	良	至